

## 標準修業年限以内の修了者の割合等の学位授与状況について

### 法務専攻（法科大学院）

法科大学院では、英語試験、論文試験、面接試験、自己推薦書、学業成績を組み合わせることにより、豊かな人間性・感受性、高い志、課題解決能力、主体性、協調性、国際的視野といった資質を備えた学生を選抜して入学させている。

在学中は、シラバスに明示した成績評価方法に従って、論述式の筆記試験やレポート等だけでなく、授業中の発言などの平常点を加味して評価を行っている。学生が法学の基礎的な理解を確実に習得したうえで、それを現実の法的問題の解決に活かせるだけの応用力と創造力とを培い、本学の目指す特色ある法曹の育成に資するよう、体系性と一貫性のあるカリキュラムを用意している。

以上の教育の結果、課程修了に必要な所定の単位を修得し、かつ必修科目について設定された GPA 基準を充たしている場合に、法務博士号を授与している。

標準修業年限修了率は、2022 年度入学既修者については 97.1%（70 名中 68 名修了）、2021 年度入学未修者については 87.5%（16 名中 14 名修了）となっている。同年度の全国平均は既修者 80.7%、未修者 39.1%であり、本学の標準修業年限修了率の高さは際立っている。これは、短期集中での学修を奨励し、定期試験で不合格となった場合でも再試験受験の機会を与えている（ただし再試験は実施を相当と認める理由がある場合に本試験と同水準で実施しており、実力不足の者を救済しているわけではない）ほか、平素より学修不振者の個別のケアに力を入れていることの成果であると考えられる。